

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当園では、医療 DX 推進体制整備について、以下の通り対応しています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を、診療を行う診察室または処置室で閲覧、または活用できる体制を有しています。
- ④ 電子処方箋発行については、現在整備中です。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有し、また更なる利用促進に向け、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- ⑦ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための、十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。